

参考様式第5－1号

竜農第 825 号
令和7年11月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竜王町長

市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)
地域名 (地域内農業集落名)	山之上農林公園 (山之上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月21日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

観光果樹園は専業的に営まれており現時点では一部を除き平均年齢は若い。野菜関係については販売目的(大面積)に生産されている方と高齢者等の生きがい農業として営農されている方のパターンが多い。
土地改良施設の老朽化が進んでおり、今後施設の更新に向けた検討が必要である。また農地の維持管理はされているが不耕作地があり利活用を図る必要がある。地球温暖化による水不足やひょうなどの気候変動を受けやすいため、環境整備や新品種導入の検討が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

観光果樹をメインに体験型観光農園を目指す。(当地域は果樹・野菜・水稻・畜産等あり、これらの事業化)
直売所での需要がある野菜を中心に生産を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	46.36 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	46.36 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

今後、離農される方がおられた場合は、組合内に於いて話し合う。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

未定

(3) 基盤整備事業への取組方針

令和5年度に策定された山之上地区パイプライン機能保全計画に基づき、施設の監視を行いながら改修に向けた検討を進めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

家族経営にて農業を続ける意向のある農業者の意見を尊重するとともに、新規就農者の育成に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

①獣害対策として、フェンスの設置などを行っている。今後は、必要に応じて新規設置を実施する。また、連絡網の整備をしていく。

⑤温暖化対策として、栽培可能な品種に取り組む。